

# 総務委員会資料

所管事務の調査（報告）  
売店の廃止について

資料 売店の廃止について

平成25年7月31日  
総 務 局

# 売店の廃止について

- ・本庁舎、第3庁舎及び各区役所庁舎の売店を平成26年3月31日で廃止する。
- ・行政刊行物（冊子・地図等）については、別途販売ルートを確認する。

## 1 売店見直しの背景

- 行財政改革プランに掲げる福利厚生制度の改革
- 国からの福利厚生事業の適正化要請

### 平成19年度～ 職員厚生会の直営施設事業の見直し

- いさご会館 →平成21年度に廃止
- 食堂 →平成22年度に  
自主運営化
- 売店事業 →平成24年度から  
市民利用に配慮し  
事業のあり方から  
見直しを検討する

## 2 売店の見直し

### 売店

- 本庁舎、第3庁舎及び幸区以北の区役所計8か所に設置し、職員厚生会が実施している

### 目的

### 職員の福利厚生

菓子・食品・雑貨類  
などの販売

### 施設の活用

### 市民向け行政サービス

行政刊行物  
(冊子・地図等)の販売

コンビニ等の普及  
による、福利厚生と  
しての必要性が低下  
したため、売店事業  
は廃止する

職員・市民へ周知

## 3 売店の廃止

平成26年  
3月31日廃止

売店の見直しを受けて、行政刊行物の取扱いは  
新たな販売方法を確保する

## 4 行政刊行物取扱いの検討

### 新たな販売手法

庁舎資産の有効活用と  
してのコンビニエンス  
ストアの導入

立地条件等から  
採算がとれない

### 行政刊行物の取扱い

行政刊行物(冊子・地図等)については、  
市民向け行政サービスとして  
今後も販売ルートを確認する方向  
で調整中

本庁舎  
周辺

中部

北部

複数の販売  
ルート検討

市民向けに周知

新たな販売ルート  
による行政刊行物  
の取扱いは、平成  
26年4月1日  
から開始する予定